

# 動物の輸出入検疫速報(令和元年12月分)

(単位:頭、羽)

	用途	輸入	輸出
牛	乳用繁殖用	-	-
	肉用繁殖用	2	-
	肥育用	1,497	-
	と畜場直行用	-	-
	その他	-	-
豚	繁殖用	40	-
	その他	-	-
めん羊		-	-
山羊		-	-
その他の偶蹄類		2	-
馬	繁殖用	49	-
	乗用	27	-
	競走用	23	1
	肥育用	423	-
	と畜場直行用	-	-
	その他	-	3
その他の馬科		-	-
うさぎ		151	65
鶏		-	-
うずら		-	-
だちょう		-	-
七面鳥		-	-
あひる		-	-
がちょう		-	-
その他のかも目の鳥類		-	-
きじ		-	-
ほろほろ鳥		-	-
初生ひな(鶏)		69,459	-
初生ひな(その他)		-	-
種卵(個)		-	-
蜜蜂(群)		-	-
指定検疫物以外の動物(注2)			7,666
犬		623	680
猫		241	219
あらいぐま		-	-
きつね		-	-
スカンク		-	-
サル		720	

(資料) 動物検疫所調べ

(注) 1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検査数量速報(令和元年12月分)

(単位:Kg)

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	1,510,817	1,174,147	43,058	29,096	63,000	-	2,820,118
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	51,536,964	84,752,037	1,370,226	29,863	3,474	-	88,792
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	1,169,577	-	324,946	20,058	1,602,762	1,221,090	204,128
	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	3	509,813	2,741	45,551,086	-	900,258	4,514,081
	加熱処理家きん肉	加熱処理その他の家きん					計
40,902,440	3,243,343					237,947,682	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	57,029	2,130	4,195	-	-	-	100,128
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家きん臓器・消化管等
	2,898,804	-	332,796	3,826,301	1,246	-	258,356
	加熱処理その他の家きん臓器						計
2,061						7,483,045	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	-	522,899	-				522,899
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	2,989,009	40,673	64,715	28	15,871	-	132,390
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
46,350	-	-				3,289,035	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	6,250	-	24,843	-	8,660	8,172
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
1,040	223,431	-	-			272,396	
乳製品類	チーズ	バター	偶蹄類動物の飼料用乳製品	その他の乳製品			計
	21,813,666	1,795,042	5,505,701	4,991,120			34,105,530
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	206,891	-	-	-			206,891
その他畜産物	精液(アンブル)	受精卵(個)	ふん・尿				計
	78,494	112	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	21,379,150	-	112,130				21,491,280
							総計
							308,138,876

資料)動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。  
 また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
  3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
  4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
  5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
  6. 「その他の肉、臓器」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。
  7. 「加熱処理牛肉、加熱処理豚肉、加熱処理その他の偶蹄類」、「加熱処理ハム、加熱処理ソーセージ、加熱処理ベーコン」は農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
  8. 「加熱処理家きん肉」は、農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がされた、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
  9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含まない。
  10. 総計に「その他の畜産物」は含まない。
  11. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

輸出畜産物検査数量速報(令和元年12月分)

(単位:Kg)

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	7,939	-	10,250	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						18,188
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	534,066	198,723	-	-	36	-	91
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	144	103	-	-	812,169	-	45,041
							計
							1,590,373
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	26	-	7	1,324	12,938	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
	-						14,295
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	901,642	2,076	15,269				918,988
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	1,119,285	5,219,720	-	-	-	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				6,339,005
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	29	-	-	60	-	-	-
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	15,637	-	-			15,726
乳製品類	チーズ	バター	偶蹄類動物の飼料用乳製品	その他の乳製品			計
	469	-	-	113,917			114,386
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	-	-	-				0
							総計
							9,010,962

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。  
また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。